





















議第36号

市道路線の認定及び変更について

次のとおり市道路線を認定及び変更する。

令和5年6月8日提出

檀原市長 亀田 忠彦

認定する路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1697	土橋町29号線	土橋町84番先から	土橋町82番先まで	—
3739	東坊城町54号線	東坊城町462番先から	東坊城町460番先まで	—
4466	城殿町18号線	城殿町318番先から	城殿町318番先まで	—
4467	城殿町19号線	城殿町477番先から	城殿町477番先まで	—
4468	栄和町7号線	栄和町69番先から	城殿町477番先まで	—
4469	栄和町8号線	栄和町69番先から	城殿町477番先まで	—
4470	和田町14号線	和田町236番先から	和田町235番先まで	—
4471	縄手町26号線	縄手町211番先から	縄手町212番先まで	—
4472	南八木町14号線	南八木町三丁目47番先から	南八木町三丁目47番先まで	—

変更する路線

路線番号	路線名	起 点	終 点		重要な経過地
			変更前	変更後	
1561	土橋町23号線	土橋町213番先から	土橋町212番先まで	土橋町212番先まで	—
			土橋町212番先まで		

理由 市道路線の認定及び変更について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(議第36号の資料)

認定する路線

路線 番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
1697	土橋町29号線	73.0	6.2
3739	東坊城町54号線	34.3	4.5
4466	城殿町18号線	16.5	6.0
4467	城殿町19号線	195.0	6.0
4468	栄和町7号線	174.0	6.0
4469	栄和町8号線	201.5	6.0
4470	和田町14号線	66.0	6.0
4471	縄手町26号線	38.1	5.0
4472	南八木町14号線	148.7	6.0~6.5

変更する路線

路線 番号	路 線 名	延	変更前 (m)	幅 員	変更前 (m)
		長	変更後 (m)		変更後 (m)
1561	土橋町23号線		72.0		6.1
			91.1		6.1

